

今後の新地方公会計の推進に関する研究会（第19回）

【開催日時等】

○開催日時：平成24年9月24日（月）15：00～17：00

○場所：総務省8階 第4特別会議室

○出席者：鈴木座長、伊澤委員、石原委員、鶴川委員、川村委員、小室委員、菅原委員、  
関川委員、財務省公会計室、東京都会計管理局、黒田大臣官房審議官、  
開出財務調査課長 他

【議題】

（1）基準のあり方について

（2）その他

【配付資料】

資料1 前回（8月1日）の議論

資料2 本研究会における議論

資料3 論点案（たたき台）

資料4 本研究会における議論（個別表）

資料5-1 公会計モデル対比表（総表）

資料5-2 公会計モデル対比表（個別表）

資料6 今後の新地方公会計の推進に向けたロードマップ（イメージ案）

資料7 基準モデルについて

○総務省財務調査課より資料について説明

○菅原委員より基準モデルについて資料7に基づいて説明

## ○基準モデルの説明に係る意見等

- ・ 現役世代と将来世代の負担割合について、将来世代にも応分の負担とそれ以上に過度に転嫁される負担があり、それらが分けできればよいと思う。特に、臨時財政対策債については、完全に将来世代への負担の転嫁になっており、これを区分掲記できれば会計情報の質が非常に高まるのではないか。
- ・ 公会計の場合、経常会計と資本会計を分けない限り、貸借対照表と損益計算書がつながらないため、財源仕訳の意義は非常に重要である。財源仕訳の問題は、現在の行政コスト計算書はCR（コストレポート）として作成しているが、これに税収等を含めるべきかという論点と、その際に経常会計と資本会計とで分けるべきかという論点とを関連づけて議論すべきではないか。
- ・ 複式簿記化、固定資産台帳の整備が最優先すべき事項であり、複式簿記化も進んでいない現状でIPSAの議論も取り入れようとしているところに根本的な無理がある。これらを推進するに際して、財源仕訳がネックになっているのであれば、シンプルな形にすることも考えるべきではないか。
- ・ 基準モデルの問題点は、用語が難しく勘定科目数が多いことにあり、例えば改訂モデルと同様に純資産の勘定科目数を4勘定程度に集約することも考えられるのではないか。
- ・ 純資産変動計算書に対して多くの目的や任務が与えられていると感じており、もう少し行政コスト計算書やキャッシュ・フロー計算書との役割を整理する必要があるのではないか。これにより、結果として純資産変動計算書の位置づけも整理されるのではないか。
- ・ 世の中の多くの人々がビジネスに携わっている以上、わかりやすさという面では、企業会計に合わせるということが比較的受け入れられやすいのではないか。
- ・ 改訂モデルの資金収支計算書は、経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支の3つに分かれており、費用に応じて地方債を区分する見せ方をしている。資金収支計算書において、財源情報に近いものが表現できるのであれば、それでよとする考え方もあり得るのではないか。
- ・ 将来世代と現役世代の負担の公平性について、長期的なものと一期間での短期的なものがあると思われるが、長期的なものは貸借対照表で表すべきで、短期的なものは損益計算書的なフロー情報で表すべきではないか。長期的なものを表す貸借対照表について、財源情報がないと資産、負債、純資産の適切なバランスがわからないため、財源仕訳ま

で求めるかどうかという問題はあるが、財源情報自体は必要ではないか。

- ・ 財源情報が必要であるという議論であれば、現状の財源仕訳には不十分な面もあり、どのように改良していくかという議論が必要ではないか。
- ・ 複数の論点が混在しており、今後の地方公会計の推進に向けたロードマップの中で整理する必要があるのではないか。
- ・ 基準モデルと改訂モデルについて、どれくらいの情報格差があるかということ进行分析した方がよいのではないか。
- ・ 改訂モデルでは、純資産の「その他一般財源等」が重要であるが、これを財務分析に活用して財政健全化の一指標とすることによって、マクロの貸借対照表の有用性が高まっていくのではないか。また、その貸借対照表を複式簿記で作成し、事業別に落とし込んでいくことで、コスト計算を反映した受益者負担の議論にもつなげていくことができるのではないか。
- ・ 財源に関して、東京都ではマクロ的・政策的な財政運営をしており、局別や事業別の財務諸表を作成する中では地方債を全部割り振っているが、財源仕訳自体は不要という考えである。予算査定では個々の事業の財源を把握し、地方債の管理は事業別に行うが、固定資産ごとに財源情報の管理は必要ないと考えている。
- ・ 原理的には台帳レベルで財源まで管理するのが望ましいが、お金に色はないという企業会計的な発想でよい面もあるのではないか。
- ・ 固定資産を購入する際に、特定財源があるかどうかは明確な管理が必要であるが、一般財源をどこまで分けるかは、単純に将来返すべき財源とそうでない財源というようなシンプルな考え方をしてもよいのではないか。
- ・ 地方団体の場合は財産を取得したからこそお金に色がつくのであり、公会計の特色として、借方の資産が消えていくまでの財源がどうなっているかは重視する必要があるのではないか。
- ・ 新地方公会計制度実務研究会報告書で補足説明されているように、財政活動の適切な管理をする上で、純資産及びその内部構成の変動を管理するということと、併せて純資産変動計算書の内訳部分をさらに細かくすることによって、純資産等がどのように変動するかというシミュレーションや予算編成の管理も行うことができるようにするということが、純資産変動計算書の様式や財源仕訳のもともとの発想としてあると認識している。そうした中で、財源仕訳をなくしてしまうと、基準モデルの思想的部分がなくなっ

てしまう残念さはあるのではないか。

- ・ 財源仕訳は非常に重要ではないかという意見がある中で、改訂モデルの場合は資金収支計算書でその年度の財源（収入）と使途（支出）を明示し、貸借対照表でこれまでの年度の財源（負債・純資産）と使途（資産）を明示するという役割を果たしているため、財源仕訳の役割をどの財務書類でどう果たしていくのかという論点ではないか。
- ・ 税収の取扱いについて、資本取引、収益取引のどちらかに分けようとするため難しい議論となっており、税収は資本、収益のどちらでもなく、税収は税収であると整理してどの財務書類に入れるかを考えるのも一つのやり方ではないか。
- ・ 行政コスト計算書と純資産変動計算書の役割分担の議論に関して、企業会計においても、過去に「損益及び剰余金結合計算書」の様式があったと思うが、「行政コスト及び純資産変動結合計算書」のような名称で一表にまとめてしまうのも折衷案としてはあるのではないか。
- ・ どういう形でモデルを統一していくかがこれからの議論で重要と考えており、あるべき形を詰めていった方がよいのではないか。今後の議論に関して、ある程度項目を絞って議論を収れんさせていくことが必要ではないか。
- ・ 会計基礎概念が重要と考えている。これまでの公会計改革では財務書類がどういう役割を利用者に伝えていくかという哲学の部分が不十分であり、総務省の両モデルについて、目的適合性や信頼性等の観点からの科学的・哲学的な分析も少しは必要ではないか。
- ・ 企業会計のフレームにあわせた形で財務業績を表した方が理解可能性は高いと考えている。純資産変動計算書の中の情報はキャッシュ・フロー計算書や行政コスト計算書で提供可能であり、キャッシュ・フロー計算書をベースにしながら、有用性のある情報は仕訳ではなく明細表でシンプルな形にして出した方が、理解可能性が高いのではないか。
- ・ 財源の重要性というものが、公会計に普遍的なものなのか、現在の日本の地方自治体の制度に限定した話なのかを整理する必要がある。例えば、現行の国の財務書類では財源仕訳のようなものがない形になっている。ただ、現行の地方自治体の予算制度の中で議論するのであれば、財源という問題は避けて通れないのではないか。

#### ○その他の意見等

- ・ IPSASについては、概念フレームワークプロジェクトと財務諸表以外の財務報告の開発についての議論が進展している。概念フレームワークプロジェクトに関して、財

務報告の利用者、目的、質的特徴等の基本的なところは平成 24 年 12 月に確定する見込みである。また、財務諸表の構成要素と認識について、構成要素の中に、資産、負債、純資産に加えて繰延インフロー・アウトフローという概念を入れた公開草案をまとめることとしている。財務諸表以外の財務報告の開発に関しては、財務諸表の討議と分析（民間でいう MD & A）、サービス業績報告、長期持続可能性報告というプロジェクトを実施しており、このうち財務諸表の討議と分析に関しては IPSAS として公的主体に義務づける方向で意思決定をしており、公開草案としてまとめている。

- ・ 利用者のニーズ、特に議会に対する公会計情報のあり方や公会計教育は主要な論点になるのではないかな。
- ・ 財務書類を議会等の利用者が関心を持つような内容に仕上げていくことが重要ではないかな。